

5

健全な財政運営への努力

1. 健全な財政運営への努力

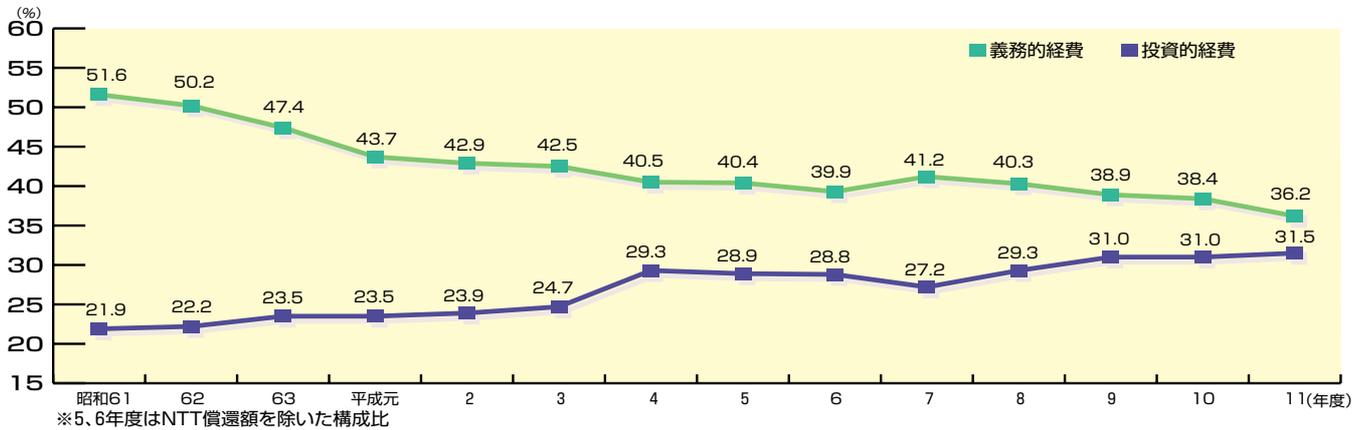
本市の財政は、脆弱な財政基盤に立ちながらも、絶え間ない行財政改革への取り組みなどの成果により着実に健全化への道をたどってきました。その結果、健全な財政運営を示す義務的経費比率や経常収支比率などの各種指標は政令市（12市）の中でも上位の数値となっています。

(1) 義務的経費・投資的経費

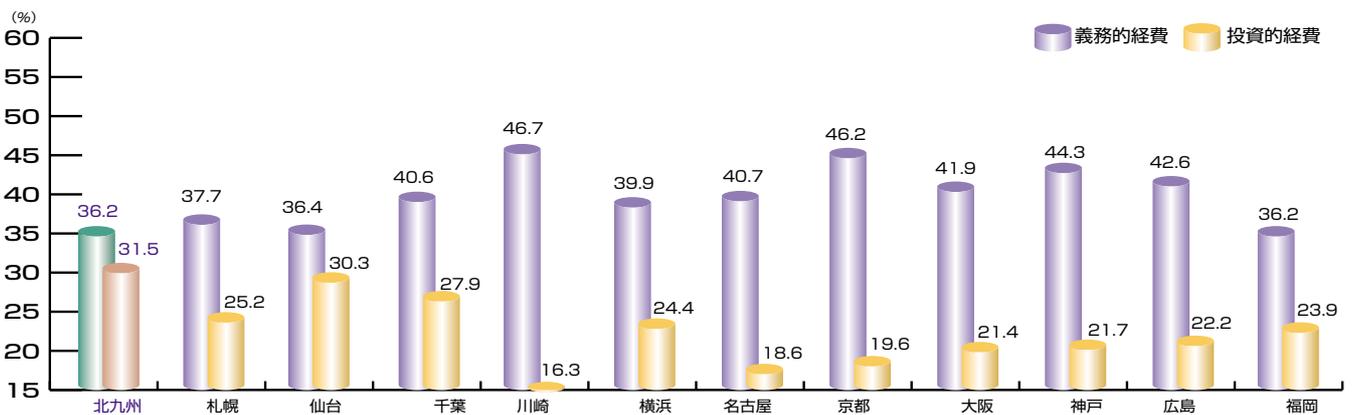
● 義務的経費比率 **36.2%**
 ● 投資的経費比率 **31.5%**

(12政令市中順位)
 昭和61年度→平成11年度
最下位→第1位
第11位→第1位
 ※平成11年度普通会計決算

歳出の性質別構成比の推移(決算)



歳出の性質別構成比の政令市比較(決算)



用語解説

● 義務的経費

法令あるいはその性質上支出が義務づけられている「人件費、扶助費（生活保護費、福祉施設の運営費など）、公債費」の合計をいい、その歳出総額に占める割合が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示します。

● 投資的経費

公共施設などのストックとして将来に残るものに支出される経費をいいます。



(2) 市債残高・起債制限比率

(12政令市中順位)
昭和61年度→平成11年度
少ない方から

●市民1人当たり市債残高 **622**千円

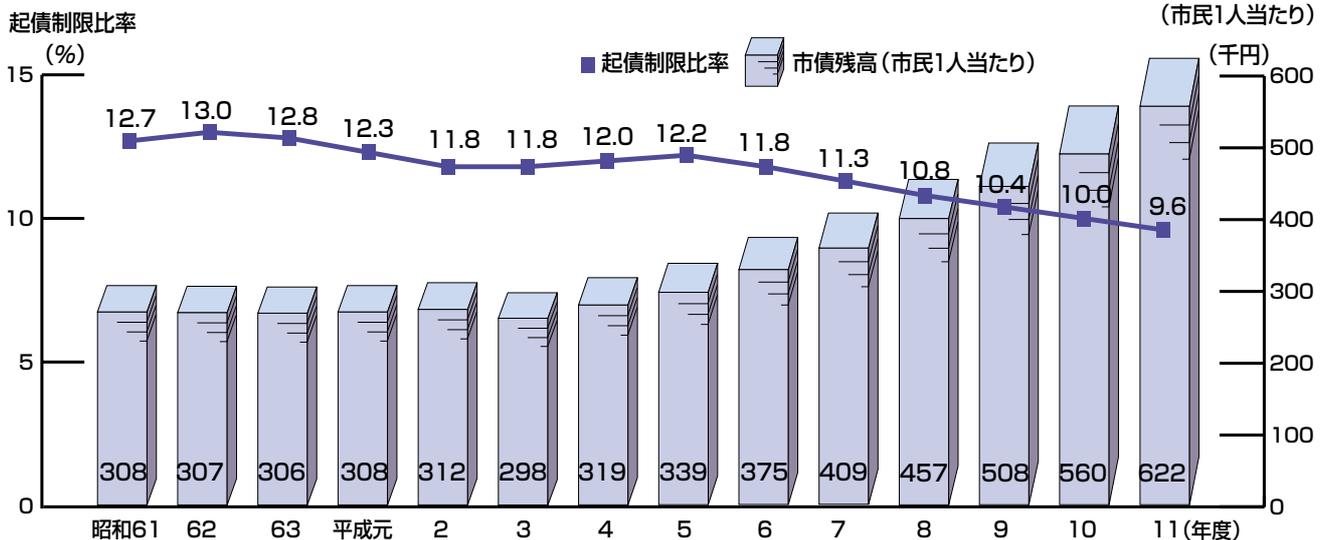
第9位→第4位

●起債制限比率 **9.6%**

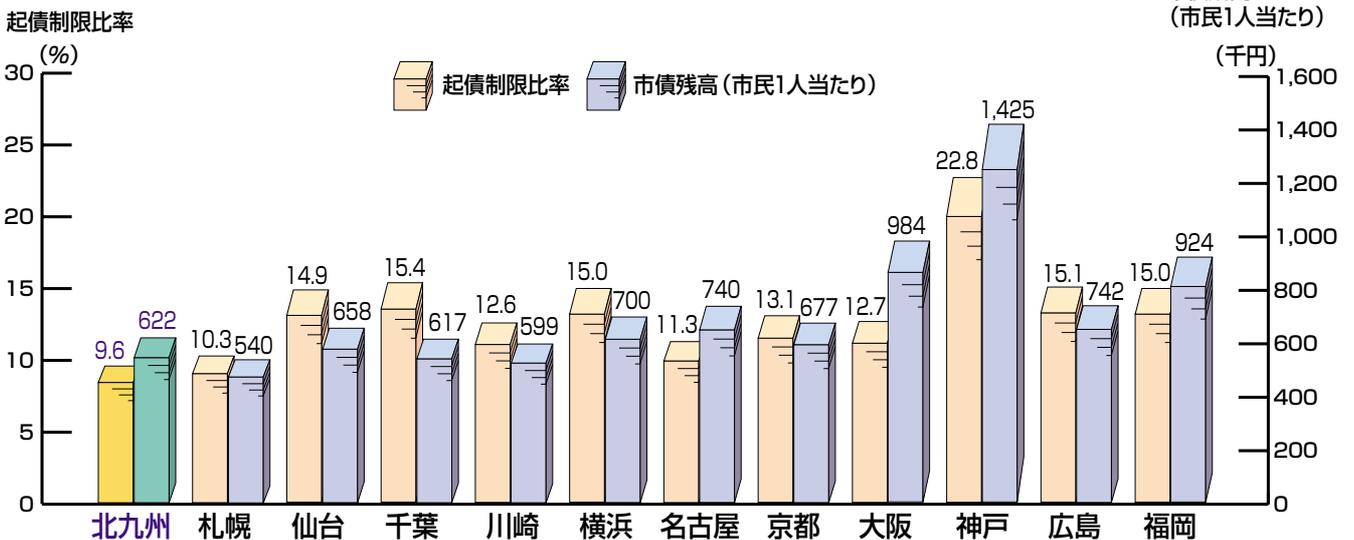
第11位→第1位

※平成11年度普通会計決算

市債残高等の推移(決算)



市債残高等の政令市比較(決算)



用語解説

●起債制限比率

市債の発行を制限する指標で、地方交付税による措置の状況を適確に反映させた一般財源に占める公債費の割合です。この比率が20%以上になると市債の発行が制限されます。

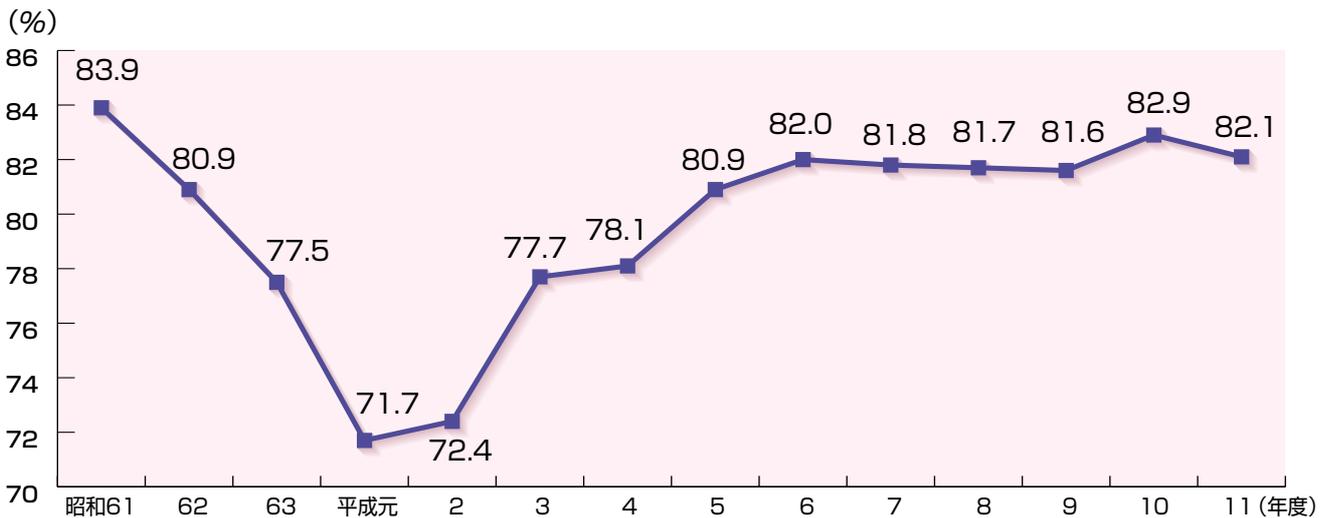
健全な財政運営への努力

(3) 経常収支比率

● 経常収支比率 **82.1%**

(12政令市中順位)
 昭和61年度→平成11年度
第9位→第2位
 ※平成11年度普通会計決算

経常収支比率の推移(決算)



経常収支比率の政令市比較(決算)



用語解説

● 経常収支比率

自治体の財政がどれだけ自由に使えるお金があるのかを示す指標です。経常収支比率は、市税や地方交付税のように毎年度経常的に入る収入に占める人件費や公債費、その他の経常的経費に充てられた割合を示す指標であり、この数値が高いほど、臨時の財政需要に充てる財源が少ないことを表しており、財政構造が弾力的でないといわれています。



2.行政サービスの水準

北九州広域圏の中核都市として、都市モノレールの延伸などのJR小倉駅周辺の整備や女性センターをはじめとする大規模施設の整備とともに、公営住宅、社会福祉施設など、市民生活に身近な施設の整備が進み、公共施設などの整備水準は、他の政令市と比較しても遜色のないものとなっています。

[公共施設などの整備水準の例] (12政令市中順位)

●市立病院病床数
164.0床
(市民10万人当たり)

第1位



●心身障害児・者施設定員
214.9人
(市民10万人当たり)

第2位



●都市公園面積
9.9㎡
(市民1人当たり)

第1位



※総務省公共施設状況調…市町村立都市公園面積

●市全世帯に占める
公営住宅比率
7.9%

第3位



●国民健康保険被保険者
1人当たりの医療費
517千円

第1位



●市立図書館箇所数
1.58館
(市民10万人当たり)

第1位



●ごみ処理能力
9.75t
(市民1万人当たり)

第5位



●上水道給水能力
0.70㎡
(市民1人当たり)

第4位



●美術館・博物館面積
18,652㎡
(市民1千人当たり)

第10位

